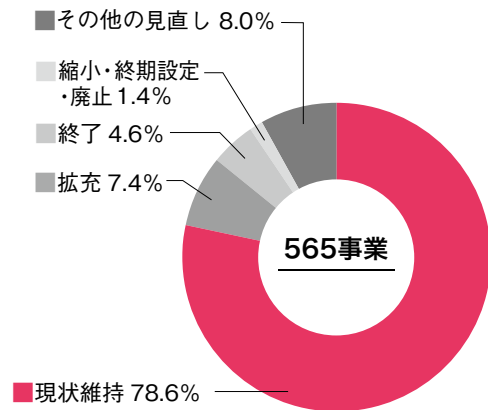


平成28年度行政評価の結果をお知らせします

評価結果に基づいた事務事業の改善・改革を進め、市民サービスの充実に努めていきます。
継続事業

方向性	事業数
現状維持	444
拡充	42
終了	26
縮小	4
終期設定	3
廃止	1
その他の見直し	45
合計	565



新規事業として採用した事業

● 主な事業

- 大村未来のアドバイザー会議 開催事業
- ごみステーション化推進事業
- 次世代むし菌予防対策事業
- ここに畜産経営事業
- 着地型観光推進事業
- 小・中学校教育用ICT機器活用事業

- アジア国際戦略推進事業
- 在宅医療・介護連携推進事業
- シルバーお助けサポート事業
- 海岸堤防等老朽化対策事業
- 街なみ環境整備事業(第2期事業)
- 議会ICT推進事業
- 音楽があふれるまちづくり事業

- 「終了」とした主な事業
- 市史編さん事業
- ねんりんピクニック推進事業
- その他、事業の方向性を見直した主な事業

- 住民主導型地域活性化事業
- 健康診査事業

※各評価表は、市ホームページや市役所情報コーナーで公表しています。

■ 総務課(内線207)

地球温暖化対策実行計画に基づく温室効果ガス排出状況を公表します

市では、地球温暖化の防止を図るため、「第3期大村市地球温暖化対策実行計画」に取り組んできました。平成28年4月からは後継計画として、「第4期大村市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市の事務・事業で発生する二酸化炭素などの温室効果ガス排出の抑制に取り組んでいます。

平成27年度の温室効果ガス排出量を計画に基づき公表します。

● 温室効果ガスの排出量

29,670 t-CO₂

● ガス別の排出割合

- ・二酸化炭素 95.2%
- ・一酸化二窒素 3.8%
- ・メタン 1.0%

● 排出量の算定基礎となる燃料使用量などの基準年度との比較

- 増加した燃料
ガソリン、軽油、A重油、都市ガス、一般廃棄物焼却量、下水処理量
- 減少した燃料
灯油、LPG、LNG、電気使用量

● 結果の分析

温室効果ガス排出量は、基準年度(平成21年度)と比較して26.4%増加しています。

その主な要因は、施設設備などの増加や東日本大震災以後の火力発電増加に伴う二酸化炭素排出係数の大幅な増加などが考えられます。

● 今後の対策

さらなる節電や各種燃料使用の節約に取り組むとともに、省エネ設備の導入を進めていきます。

また、市民の皆さんも、節電やごみの減量化・分別の徹底、エコドライブ運転の実践など、身近な取り組みにご協力ください。



■ 環境保全課(内線142)

市の職員および任期付職員の採用試験を実施します

◆市職員採用試験

試験区分	試験職種	受験資格
大学卒業 程度	建築	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、一級建築士免許または二級建築士免許を有する人

◆市任期付職員採用試験

任期 3年(最長2年間延長の可能性あり)

試験区分	試験職種	受験資格
短大卒業 程度	保育・ 幼児教育 (任期付職員)	昭和42年4月2日以降に生まれた人で、保育士証および幼稚園教諭免許状を有し、民間保育所などにおいて、保育士または幼稚園教諭としての実務経験が直近10年中3年以上ある人

◎共通事項

採用予定日 7月1日 採用予定数 いずれも若干名

申込期限 3月17日(金) 一次試験日 4月9日(日)

申込方法 所定の申込書に記入のうえ、お申し込みください。

※詳しくは、試験案内をご覧ください。試験案内や申込書は、市役所人事課、各出張所で配布しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

■人事課(内線271)

市の非常勤職員を募集しています

対象 市内在住で、4月3日から(一部職種は4月1日から)勤務できる人(過去5年間に、市の非常勤職員で4年以上勤務した人を除く)

※職種、勤務条件、申込方法など詳しくは、人事課または市ホームページをご覧ください。

決定方法 書類審査、面接など **申込期限** 3月1日(水)

受付時間 平日の午前8時30分～午後5時30分

■人事課(内線270)

**大村市中小企業振興会議の
市民委員を募集します**

中小企業振興施策などの調査、審議を行う市民委員を募集します。

応募資格 市内に住所を有する20歳以上の人

任期 4月1日～平成32年3月31日

募集人数 1人

応募方法 任意の様式に、住所・氏名(ふりがな)・性別・生年月日・職業・電話番号・「大村市の中小企業の振興」に対するご意見(400字程度)を記入のうえ、直接持参するか、郵送、Eメールでお申し込みください。

応募先 〒856-8686(住所不要)

商工振興課

✉ syoukou@city.omura.lg.jp

応募期限 3月17日(金)

■商工振興課(内線249)

**『新編大村市史』
第五巻を発行します**

『新編大村市史』最終巻となる第五巻現代・民俗編が完成しました。

内容 戦後の大村市のあゆみ、生活民俗・芸能および付録

価格 5,000円(税込)

販売場所

・市役所…3月21日(火)～3月27日(月)を除く

・史料館…3月22日(水)

■市史編さん室(内線494)

**国民健康保険税の暫定賦課
通知書を4月に送付します**

市では、普通徴収(納付書または口座振替による納付)分の国民健康保険税を次のとおり算定しており、4月に暫定賦課の通知書(1期～3期分)を送付します。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
暫定賦課額 (4月送付)			本算定時の確定年税額による賦課額(7月送付)								
1期当たり= 前年度の年税額÷12期 (※)			1期当たり= (確定年税額-暫定賦課額の合計)÷9期								

(※)前年度の年税額とは、前々年中の所得をもとに本年度の加入者で計算した年税額。
※税額は前年中の所得などで決定しますが、所得の把握が6月までかかるため、1期～3期までは仮計算で算出した暫定賦課額を納めていただきます。

■税務課(内線122)